

障害者活躍推進計画

機関名	広川町教育委員会
任命権者	広川町教育委員会 教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
広川町教育委員会における障害者雇用に関する課題	広川町教育委員会においては、職員総数が30人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
目標	
①採用に関する目標	広川町教育委員会においては、職員総数が30人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	不本意な離職を極力生じさせない
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用推進者として政策調整課長を選任する。</li> <li>○障害者である職員の相談窓口を政策調整課人事・法制係に設定する。</li> </ul>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者の状況等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合には、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎的な環境整備として、現在検討中の広川町役場新庁舎の建設において、多目的トイレの設置、エレベーターの設置をはじめとする庁舎のバリアフリー化を推進する。</li> <li>○職員においては、フレックスタイム制の活用、会計年度任用職員においては、指定時間内での始業・終業時間の柔軟な設定を推進することで、より働きやすい環境を整備する。</li> <li>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講ずる。</li> <li>○措置を講ずるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担とならない範囲で適切に実施する。</li> </ul>
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。